

特集 3. 吸音材を張っただけ良い音場？

## 第 1 回 今こそ見直すべき住まいの室内音響\*\*

平成 21 年 2 月 25 日

### □ 音響設計の 3 分野

住まいの音響設計は通常、以下の 3 つの分野から成り立ちます。今までの特集では、その中から「遮音・騒音対策」について言及してきました。

⎧	・遮音・騒音対策	室の静寂性を確保
	・室内音響	音を快く聴くための建築的工夫
	・電気音響	電機機器による音響調節、音源のクオリティー

今回からは、対象分野を「室内音響」に切り替え、なぜ音の専門家に意見を聞くことが重要なのかを、引き続き説明していきたいと思います。

### □ 室内音響が抱える問題

ただし、具体的な話をする前に、ここであらかじめ説明をしておきたいことがあります。

それは、住まいにおける室内音響「技術」は、オーディオブームの終局（80 年代半ば）以降ほとんど改善されないままとなっているということです。つまり、近年では、小空間、特に住まいにおける室内音響技術の研究は、まさに下火状態となっていたのです。

### □ 見直しの時期

そういった意味では、ホームシアターへの関心が高まりつつある今こそ、住まいにおける室内音響技術を見直すべきだといえるのです。

室内音響技術は「I 良い音場を形成」する技術と、「II 音響障害の防止」技術の 2 つに大別することができます。その中ではことさら、「I 良い音場を形成」するための技術には、かなり改善、刷新の余地があると思われるのです。

\*\* 初めて記事をご覧になる方は、必ず「[利用規約](#)」をご確認ください

## I 良い音場の形成

- 拡散音場の形成
- 音源と室の利用目的に応じた残響時間の設定
- 適切な音量と明瞭感を付与
- 良好な空間印象を形成 … etc

## II 音響障害の防止

- ブーミングの抑止
- フラッターエコーの抑止 … etc

この点に関しては、実際、過去に定石とされていた室内音響セオリーに対して、疑問を呈する声も挙がっているのです<sup>1)</sup>。そして、今日では、第一線で活躍する音響設計事務所さえ、新たな小空間における室内音響技術を模索し始めているのです。

## □ 建築家は信頼できるのか

こうした状況を知ってか知らずか、建築家、工務店などの技術者は、「吸音材を使っていますから良い音が聴けます」、「部屋の2面を吸音処理すればよい」など、独自の議論を繰り返しているのです。

では、このような安直な議論は信頼に値するのでしょうか。言い換えれば、**音の専門家に依頼しなくても、我々は本当に良い音を楽しむことができるのでしょうか。**この点については、[次回](#)以降詳しく検証していきたいと思います。

\* 記事の感想をお聞かせください

[アンケート画面へ](#)

## 参考文献

- (1) [永田音響設計ニュース](#), No. 207, 3 2005.